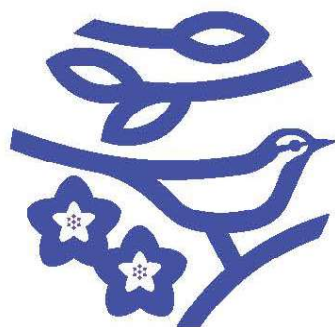




板橋区基本計画2025（概要版）



板橋区

はじめに



これまでの板橋区基本計画が平成27年度で期間満了を迎えるため、次の新たな計画の策定に向けてご審議していただいていた板橋区長期基本計画審議会からの答申を受け、区では、平成27年10月に区議会の議決を経て、これまでの板橋区基本構想を改定し、概ね10年後の区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」とする新しい基本構想を策定いたしました。

今後10年間で展望しますと、区の人口は平成32年をピークに減少に転じ、平成37年には、高齢化率が27.3%になると推計されています。いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となり、社会保障費のさらなる増加が想定されるほか、老朽化した公共施設をはじめとする都市インフラの更新費用の増大など、区を取り巻く環境はますます厳しい様相を呈してくるものと考えられます。

このような状況のもとでも、区政の持続的な発展を遂げるべく、このたび策定した「板橋区基本計画2025」では、基本構想に掲げる区の将来像とそれを政策分野別に具現化する「9つのまちづくりビジョン」の実現に向けて、区はもとより、区民や地域の様々な団体、事業者、関係機関など多様な主体が協働・連携しながら、3つの基本目標のもとに推進する9つの基本政策に加え、限られた経営資源を集中的に投入する「未来創造戦略」を明らかにしています。

「未来創造戦略」では、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像を指向する施策連携を戦略的に展開することによって、区の将来像の実現へと至る道のりを加速させ、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。

この10か年の「板橋区基本計画2025」を推進するアクションプログラムとして、平成28年度からの3か年の「いたばしNo.1実現プラン2018」も同時に策定いたしました。これらの総合計画を着実に推進し、区民本位による質の高い区政の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、区民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年1月

板橋区長 **坂本 健**

計画の概要

本計画は、平成27年10月に策定した基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにするために策定するものです。また、本計画を推進する短期的なアクションプログラムとして策定する実施計画、行財政経営計画、人材育成・活用計画を3つの柱とする「いたばしNo.1 実現プラン 2018」や各政策分野における個別計画の基幹となる計画です。

計画の期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10か年です。

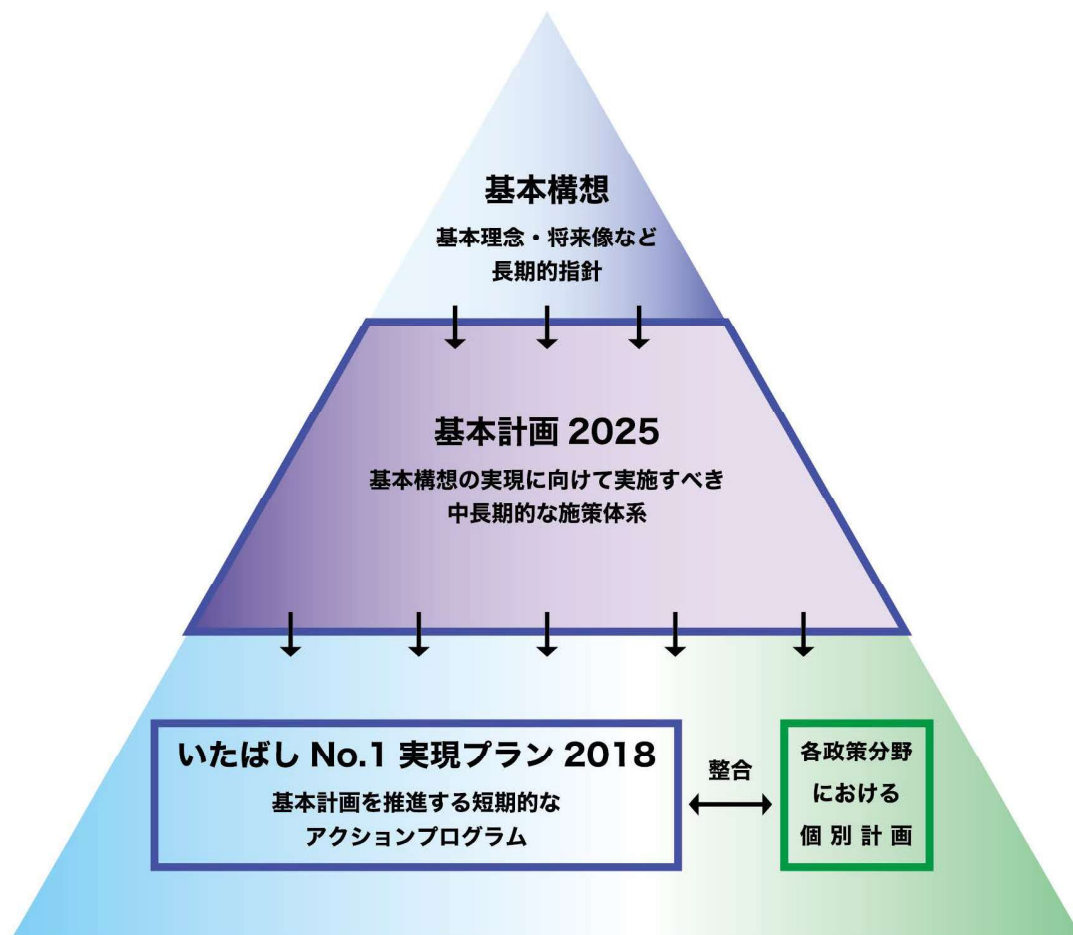
基本構想の概要

将来像 未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”

- 基本理念**
- 「あたたかい気持ちで支えあう」
 - 「元気なまちをみんなでつくる」
 - 「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」

政策分野別の「あるべき姿」(「9つのまちづくりビジョン」)

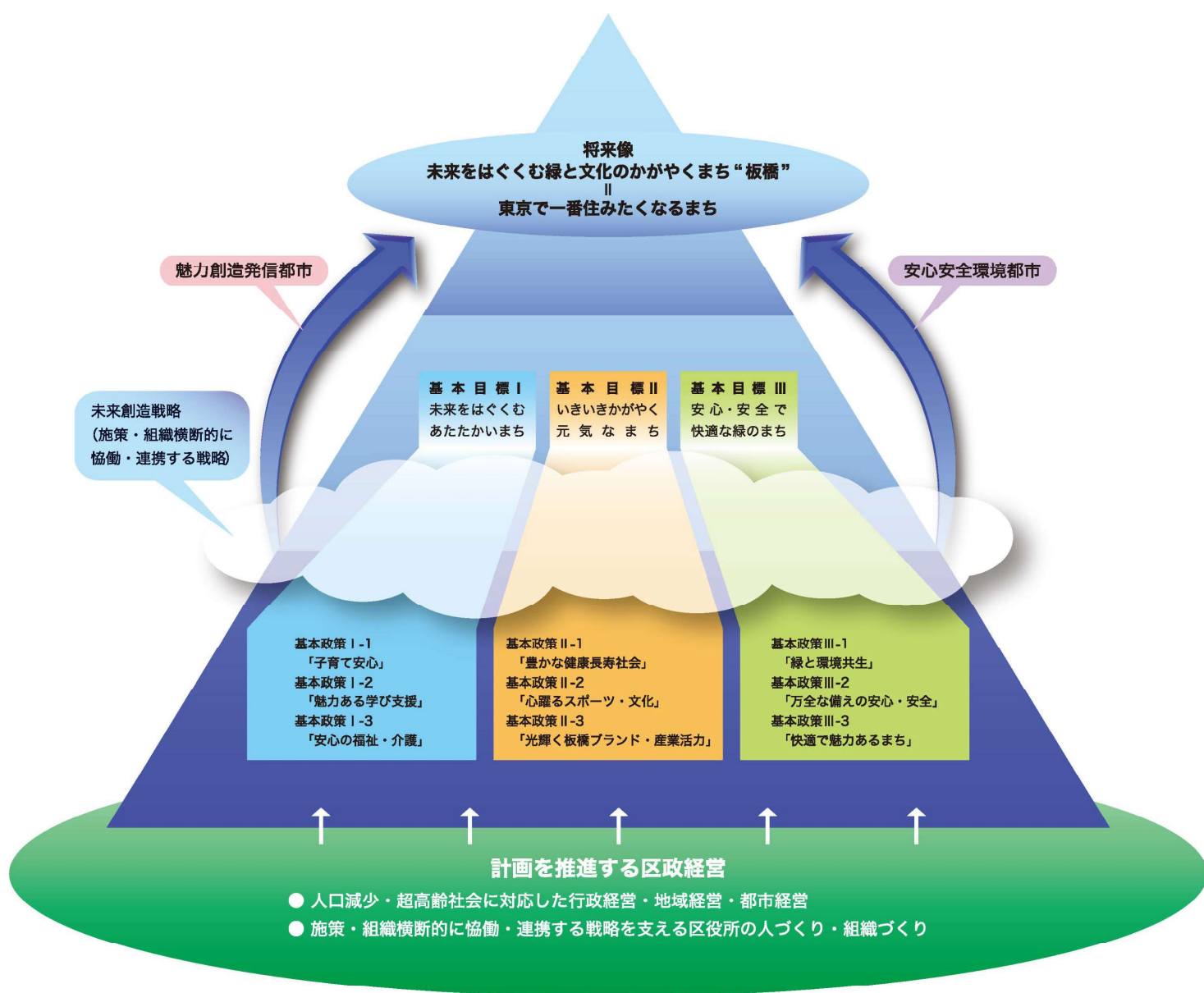
- ① 子育て分野：「子育て安心」ビジョン
- ② 教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン
- ③ 福祉・介護分野：「安心の福祉・介護」ビジョン
- ④ 健康分野：「豊かな健康長寿社会」ビジョン
- ⑤ 文化・スポーツ分野：「心躍るスポーツ・文化」ビジョン
- ⑥ 産業分野：「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン
- ⑦ 環境分野：「緑と環境共生」ビジョン
- ⑧ 防災・危機管理分野：「万全な備えの安心・安全」ビジョン
- ⑨ 都市づくり分野：「快適で魅力あるまち」ビジョン



計画の施策体系

基本構想で定める3つの基本理念に基づき、区の将来像と政策分野別の「あるべき姿」である「9つのまちづくりビジョン」を実現するため、「3つの基本目標」と「9つの基本政策」を柱とした施策を体系化します。

さらに、区政の持続的な発展を可能とするため、施策・組織横断的に協働・連携し、限られた資源を集中的に投入する戦略を立て、選ばれるまちとしての魅力を創造・発信するまち「魅力創造発信都市」と、安心・安全な環境が整い住み続けたいとなるまち「安心安全環境都市」といった2つの都市像を指向しながら、基本構想に掲げる区の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、「東京で一番住みたいとなるまち」として評価されるまちをめざします。



基本計画の施策体系構成



未来創造戦略

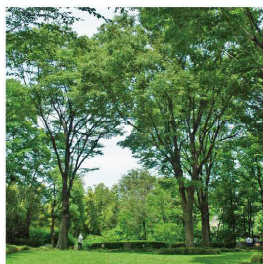
～施策・組織横断的に協働・連携する戦略～

「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざして

戦略Ⅰ 若い世代の定住化戦略

戦略Ⅱ 健康長寿のまちづくり戦略

戦略Ⅲ 未来へつなぐまちづくり戦略



戦略Ⅰ

若い世代の 定住化戦略

※1 ユニバーサルデザイン
年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようなデザインを利用者本位、人間本位の考え方に立ってデザインすること。

※2 シティプロモーション
区の情報公開を一層推し進めるとともに、区の有する地域資源をブランド化し、戦略的に発信することにより、魅力ある地域社会の形成をめざす広報活動のこと。

※3 ESD
Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略。地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと（think globally, act locally）を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。



- 若い世代が住み続けたい・住みたいまちづくりを戦略的に展開します。
- 「板橋区で生まれ育ち、大人になっても住み続け、働き、子どもを産み育てる」好循環のまちづくりをめざします。
- 「板橋区に移り住んで子どもを産み育てたい、活動したい」と思わせる環境づくりをめざします。

① 戦略展開 1 「子育て世代にとっての魅力創造・安心安全」

<方向性 1-1>安心して子どもを産み育てられる環境の充実

- 妊娠・出産にかかる不安などを解消するため、産前産後の相談体制の充実などを図ります。
- 乳幼児親子が地域で孤立することを防ぐため、地域における居場所機能や相談機能の充実を図ります。
- 大学との連携や地域の中の子育て支援者が主体的に活動できる仕組みづくりなどに取り組み、地域ぐるみで在宅子育て支援の充実を図ります。
- 多様なライフスタイルに応じて子育てできるよう、地域における幼児期の教育・保育の利用状況や利用希望などを踏まえ、保育園の待機児童解消や認定こども園の推進などに取り組みます。
- 地域の中で子どもが安心して安全に遊ぶことができる環境を整えるため、ユニバーサルデザイン※1の魅力ある公園づくりなどに取り組みます。
- 若い世代が必要とする妊娠・出産・子育てにかかる情報を区の内外に向けて魅力的に発信するなど、シティプロモーション※2の強化に取り組みます。

<方向性 1-2>子どもの成長を切れ目なく支援する連携の強化

- 幼児期から中学生まで一貫性を持った教育を推進していくことで、教育内容や学習活動を量的・質的に充実させます。
- 子どもの貧困や発達障がい、児童虐待、いじめ・不登校など増加傾向にある様々な要因が複雑に絡み合った課題解決に向けて、保育、教育、保健、福祉など様々な分野で連携した取り組みを強化します。
- 中高生が地域の中で活動しやすい環境づくりに取り組みます。

② 戦略展開 2 「魅力ある教育の推進」

<方向性 2-1>地域とともにある学校づくり・人づくり

- 学校が必要とする活動について地域が教育活動を支援することによって、教員が子どもと向き合い、本来の教育活動に専念することができる体制を整えていきます。
- 環境教育や体験活動の充実を図るなど、地域や家庭・大学などと連携してESD※3（持続可能な開発のための教育）に取り組み、子どもたちの豊かな人間性を育成します。

<方向性 2-2>魅力ある学校づくり

- 教育支援センターの研究・研修・相談機能を十分に発揮しつつ、大学などとの連携によって、学校の教育力を高めます。
- 学校施設の整備にあたっては、教育環境、生活・運動環境の充実と地域連携、地球環境への配慮、災害対策、ユニバーサルデザイン化など教育機能が最大限に発揮される魅力ある学校づくりに取り組みます。



③ 戦略展開 3 「女性・若者がかがやくまちづくり」

<方向性 3-1> 女性の活躍と健康推進

- 女性が自らのライフスタイル・ライフステージに合った働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、就労・起業を支援します。
- ライフステージに応じて大きく変化する女性の健康づくりを支援します。
- 女性の活躍を支援する情報を魅力的に発信するなど、シティプロモーションを推進します。

<方向性 3-2> 若者が住みたくなるまちづくり

- 区内大学との連携を強化し、教員や大学生の区政や地域活動への参加を促進するとともに、大学卒業後も住み続けたいまちづくりを推進します。
- 若者が板橋区に住み続けながら就労し、結婚・出産・子育てをして地域に愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。
- 団地における高齢化が特に進んでいる高島平地域において、若者が移り住みたくなる魅力の創造とにぎわいを創出するまちづくりを推進します。



戦略Ⅱ

健康長寿の

まちづくり戦略

※4 団塊の世代
1947(昭和22)年～1949(昭和24)年に生まれた世代のこと。

※5 健康寿命
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※6 地域包括ケアシステム
重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されること。

- 23区の中でも豊富な医療・介護ストックや、活発に活動する民生委員、町会・自治会といった地域資源の強みを活かし、いわゆる団塊の世代※4がすべて後期高齢者に到達する 2025 年を意識して、超高齢社会に適応したまちづくりを戦略的に展開します。
- 様々な分野の施策が連携し、高齢者になっても健康でいきいきと活動できる健康寿命※5の延伸をめざします。
- 介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりをめざします。

① 戦略展開4「高齢者がかがやくまちづくり」

<方向性4-1>高齢者の社会参加促進

- 高齢化の進行に伴い、日中に地域で暮らす高齢者が増加していく中で、健康づくり・介護予防や文化・スポーツ活動、生涯学習、子育て・見守り・介護などの地域貢献・ボランティア活動に、高齢者が生きがいを持って活動するまちづくりを推進します。

<方向性4-2>高齢者の生涯現役・就労支援

- 高齢者がいつまでも元気に、生きがいを持って働くことができるよう支援します。
- シニア世代の就労意欲を維持し、魅力ある仕事の開拓と雇用・就業の拡大を図り、社会参画を促進します。
- 特に、高齢化の進んでいる高島平地域において、高齢者の生きがい就労、起業を支援するまちづくりを推進します。

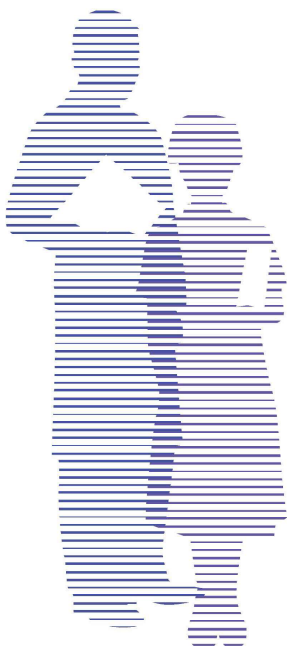
② 戦略展開5「高齢者地域包括ケアの推進」

<方向性5-1>地域包括ケア推進拠点機能の強化

- 介護が必要になっても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム※6を実現するため、その推進拠点となる地域包括支援センターの圏域を地域に合わせて見直し、拡充と機能強化を図ります。
- 特に、高齢化の進んでいる高島平地域において、地域包括ケアシステムの早期実現をめざしたまちづくりを推進します。

<方向性5-2>高齢者を地域で支えるまちづくり

- ひとりぐらし高齢者又は高齢者のみ世帯が増加する中、医療・介護の連携や地域全体で支える見守り・認知症支援などに取り組みます。





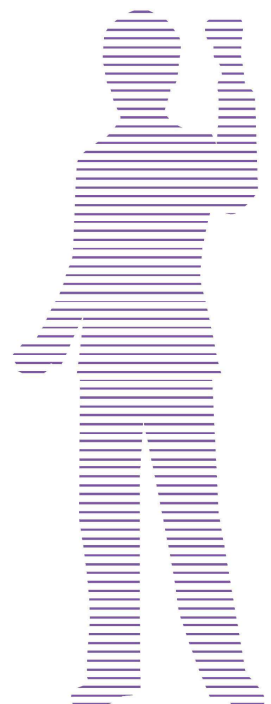
③ 戦略展開 6 「質の高い健康づくりの推進」

＜方向性 6－1＞スポーツを通じた健康づくり

- 子どもの頃から、スポーツや遊びを通じて主体的に体を動かし、バランスのとれた体づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者がスポーツ活動を通じて健康を維持するとともに、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

＜方向性 6－2＞施策連携による健康づくりの推進

- 健康・スポーツ・産業の各分野が連携し、商店街や地域とともに区民の健康づくりを推進します。
- 子育て・教育・健康の各分野が連携し、ボランティアなどとの協働によって食育を推進します。





戦略Ⅲ

未来へつなぐ

まちづくり戦略

※7 交流人口

定住人口に対する概念として、観光、レジャー、通勤・通学、留学・ビジネス等による滞在など、区外から訪れる（交流する）人のこと。

※8 スマートシティ

情報通信技術の活用や多様な施策を組み合わせることによって、既存資源・ポテンシャルを効率化・最適化（スマート化）し、地域価値の向上と都市の再生をめざす次世代のまちづくりの考え方のこと。

- 23区の中でもトップクラスの製造品出荷額等を誇る「ものづくりの板橋」のブランドや、文化・スポーツによるにぎわいの創出などによって、戦略的に交流人口※7の増加をめざします。
- 環境に配慮したまちづくり（スマートシティ※8）や災害に強い安心・安全なまちづくり、都心へ短時間でアクセスできる公共交通網を活かした快適で便利なまちづくりを推進し、都市としての魅力を高めていきます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、にぎわいの創出と「もてなしの心」によるまちづくりを加速させ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会以降の未来へレガシー（遺産）として継承していくまちづくりを戦略的に展開していきます。

① 戦略展開 7 「文化・スポーツによるにぎわいの創出」

<方向性 7-1> 特色ある文化芸術を活かすまちづくり

- 区立美術館の魅力をさらに高め、地域に親しまれる美術館として充実を図ります。
- いたばしBOROニャ子ども絵本館の認知度を高め、区内外の多くの子どもたちに親しまれる魅力ある絵本館として、環境の充実を図ります。
- 加賀に現存する近代産業発展の礎となる貴重な産業遺産群を文化財として保存し、区内外の多くの人に親しまれるような活用を図るため、史跡公園として環境を整備します。

<方向性 7-2> スポーツによるにぎわいの創出

- プロスポーツやトップアスリート・大学などと連携し、スポーツを「する・観る・支える」環境づくりによって、地域に感動とにぎわいを創出します。
- スポーツ施設の更新に併せて、可能な範囲で、プロスポーツなどレベルの高いスポーツ競技をしたり、観たりすることができる環境を整備します。
- 都営三田線からナショナルトレーニングセンターに至るアクセスの沿道を中心に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたにぎわいの創出を図ります。

② 戦略展開 8 「産業・都市連携によるまちづくり」

<方向性 8-1> 産業による地域活性化

- 都内有数の産業都市として、光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業の創出を図るなど、企業、大学などと連携してブランド構築・プロモーションを戦略的に推進します。





- 事業承継やベンチャー企業の立地促進など、ものづくり産業の維持・発展に必要な基盤を整備し、生活と産業が調和したまちづくりを推進します。
- 魅力ある個店の創出・発掘や、空き店舗の活用などによって地域の課題を解決する地域コミュニティの担い手としての機能を強化し、商店街の活性化を図ります。
- 希少な農地を保全し、地産地消の推進など都市農業を振興するとともに、区民に親しまれる環境づくりに取り組みます。

＜方向性 8－2＞交流人口の増加

- いたばし花火大会、板橋区民まつり、板橋農業まつり、板橋 City マラソンの魅力をさらに高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、芸術や異なる文化にふれる機会の拡充を図り、さらなる誘客の促進を図ります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会によって期待されるインバウンド(外国人の訪日)の増加を契機として、ボランティアの養成や多言語対応など「もてなしの心」によるまちの魅力創造・発信に取り組みます。
- 国内外の交流都市や特別区全体として取り組んでいる特別区全国連携プロジェクト※9などを通じて都市連携を深め、人や産業などの交流をさらに促進し、お互いに共存共栄を図ります。

※9 特別区全国連携プロジェクト
東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、活き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくことを目的として、特別区(東京 23 区)が全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取り組みを展開するプロジェクトのこと。

※10 ICT
Information and Communication Technology (情報通信関連技術)の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、一般的に使われている「IT (Information Technology)」とほぼ同様の意味ですが、Communication (通信)という言葉が指すように、「IT」に比べ、通信を利用した情報・知識の共有という点が強調されています。

③ 戦略展開 9 「安心・安全で魅力あるまちへの再生」

＜方向性 9－1＞災害に強いまちづくり

- 災害時に避難行動の支援が必要な要介護高齢者などを平常時から把握し、地域や関係機関等との連携強化に取り組みます。
- 木造住宅密集地域の解消、建築物の耐震化・不燃化の促進、増加する空き家等老朽建築物対策など、安心・安全なまちづくりを総合的に推進します。

＜方向性 9－2＞環境に配慮した快適で魅力あるまちづくり

- ICT※10の活用や多様な施策の組み合わせによる環境に配慮したまちづくり(スマートシティ)を推進します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、施設・道路・公園などのハード面や情報などソフト面のバリアフリー化を推進し、すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
- JR板橋駅西口周辺、東武東上線大山駅周辺・上板橋駅南口駅前周辺、都営三田線沿線の高島平地域などにおいて、駅や商店街などを中心に快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進し、にぎわいを創出します。



戦略展開に あたっての 基本的な視点

戦略の展開にあたっては、「シティプロモーションによる魅力発信」と「大学・研究機関等との連携」、人口減少・超高齢社会に適応した地域づくりの視点として「地域ぐるみの支えあい」の3つを基本的な視点とします。

(1) シティプロモーションによる魅力発信

- 戦略展開の取り組みにかかる魅力を区の内外に効果的に発信し、「訪れてみたい」「住んでみたい」と感じてもらえるまちづくりをめざします。
- 特に、「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、30歳から44歳の女性を意識して、心豊かに、親子で楽しく、安心して快適に暮らすことができ、家族が笑顔で心豊かに成長できる「暮らしやすいが、叶うまち。」としての魅力を創造し、発信していきます。

(2) 大学・研究機関等との連携

- 板橋区内には、淑徳大学、大東文化大学、帝京大学、東京家政大学、東洋大学、日本大学の6つの大学が立地しており、これらの大学との地域連携を強めていきます。
- 独立行政法人東京都健康長寿医療センターや国立研究開発法人理化学研究所などの研究機関や区外の大学などとも知的・人的資源の連携を進め、様々な地域課題・行政課題などに協力して取り組んでいきます。

(3) 地域ぐるみの支えあい

- 区民ニーズは、年齢や世帯構成、地域などによって多様化しており、子育て、教育、福祉・介護、防犯・防災など地域の様々な課題を解決していくためには、区内で活発に活動している町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアなどの多様な主体による取り組みが不可欠となっています。
- これらの多様な主体との協働を推進し、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなげていくことを通じて、地域ぐるみで互いに支えあい、子どもから高齢者までのだれもが安心して暮らしやすさを実感できる自助・共助のまちづくりを進めます。



5年後を想定した 戦略トピックス

本計画の計画期間の中間点にあたる5年後の平成32(2020)年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年でもあります。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国全体で取り組む地方創生の動きの中で地方自治体が策定する地方版総合戦略も、その計画期間が平成27年度から平成31年度までの5年間とされており、概ね5年後が一つのメルクマール（道標）になると考えられます。未来創造戦略における展開をこれらの視点から改めて整理し、取り組んでいきます。

【Topic1】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたまちづくり

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、大会終了後も見据えてレガシー（遺産）として引き継いでいく施策を展開します。

＜施策展開1＞大会の成功に向けた機運醸成とトップアスリートとの連携

＜施策展開2＞スポーツに親しむ環境づくりと健康づくりの推進

＜施策展開3＞ナショナルトレーニングセンター（NTC）周辺におけるにぎわいの創出

＜施策展開4＞訪れた人が安心して快適に回遊できる品格ある都市づくりとユニバーサルデザインの推進

＜施策展開5＞もてなしの心によるまちの魅力創造・発信

＜施策展開6＞オリンピック・パラリンピック教育の推進

【Topic2】板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019

国や都の総合戦略を踏まえつつ、本計画と整合を図り、しごとづくり、結婚・出産・子育てのほか、人口減少・超高齢社会に適應したまちづくりの基本目標と施策に関する基本的な方向を定めた板橋区版総合戦略を策定し、展開していきます。

＜戦略目標Ⅰ＞地域産業の活性化と安定した雇用の創出

＜戦略目標Ⅱ＞安心して子どもを産み育てられるまちづくり

＜戦略目標Ⅲ＞都市の連携・再生と超高齢社会に適應した社会づくり

政策分野別の 施策展開

本計画では、基本構想に掲げる基本理念に基づき、将来像と政策分野別の「あるべき姿」（「9つのまちづくりビジョン」）を実現するため、基本目標、基本政策、施策の3層からなる施策体系を示します。

基本目標	基本政策	No.	施策
Ⅰ 未来をはぐくむ あたたかいまち	Ⅰ－１ 子育て安心	01	子育て施策の総合的な推進
		02	子どもの成長と子育ての支援
		03	育児と仕事の両立支援
		04	地域ぐるみの子育て支援の推進
		05	子育てセーフティネットの充実
		06	子どもと母親の健康づくり
	Ⅰ－２ 魅力ある学び支援	01	教育施策の総合的な推進
		02	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進
		03	幼・小・中学校の運営・支援
		04	特別支援教育の充実
		05	いじめ問題・不登校対策等の推進
		06	家庭教育の支援と青少年の健全育成
		07	世代を超えた学習・学び合う活動の推進
		08	読書活動の支援
		09	児童・生徒の健康増進
		10	地域とともに歩む学校づくり
		11	魅力ある学校づくり
	Ⅰ－３ 安心の福祉・介護	01	高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備
		02	介護サービスの充実と介護予防の推進
		03	高齢者の地域包括ケアの推進
		04	地域福祉の充実
		05	障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備
		06	障がい者の自立支援と社会参加の促進
		07	生活基盤の安定と自立の促進
Ⅱ いきいきかがやく 元気なまち	Ⅱ－１ 豊かな健康長寿社会	01	健康づくりの総合的な推進と環境整備
		02	病気にならない体づくり
		03	疾病の早期発見・早期治療の推進
		04	女性の健康推進
		05	公害健康被害の補償と保健福祉の向上
		06	国民健康保険の適正な運営等
		07	後期高齢者医療制度の適正な運営
		08	こころの健康づくりの推進
		09	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり
	Ⅱ－２ 心躍るスポーツ・文化	01	スポーツに親しむまちづくりの推進
		02	地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進
		03	個性ある文化芸術の創造と活動の支援
		04	国際性豊かな地域社会づくり
		05	平和都市の推進

基本目標	基本政策	No.	施策
Ⅱ いきいきかがやく 元気なまち	Ⅱ－３ 光輝く板橋ブランド・ 産業活力	01	ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化
		02	産業集積の維持・発展の促進
		03	創業・経営支援と人材育成・就労支援
		04	地域特性を活かした魅力ある商業振興
		05	都市農業の支援と農の活用
		06	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進
		07	消費生活の安定と向上
Ⅲ 安心・安全で 快適な緑のまち	Ⅲ－１ 緑と環境共生	01	スマートシティ“エコポリス板橋”の推進
		02	低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進
		03	環境教育・協働の推進
		04	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進
		05	循環型社会の実現に向けた取り組みの推進
		06	自然環境と生物多様性の保全
		07	緑化の推進と自然にふれあう機会の創出
	Ⅲ－２ 万全な備えの 安心・安全	01	地域防災の支援
		02	減災・防災対策の推進
		03	防犯力の高いひと・まちづくりの推進
		04	老朽建築物等対策の推進
		05	倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進
		06	感染症等予防対策の推進
		07	食品・環境の衛生力向上
	Ⅲ－３ 快適で魅力あるまち	01	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進
		02	美しいまちなみ景観の推進
		03	利便性の高い公共交通網の整備促進
		04	利便性の高い都市計画道路の整備促進
		05	区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保
		06	放置自転車対策等交通安全の推進
		07	駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進
		08	ユニバーサルデザインの推進
		09	多様で良質な住まい・住環境の確保

計画を推進する区政経営	No.	取り組みの方向性
	01	総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり
	02	安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備
	03	質の高い区民サービスの提供
	04	情報公開の推進と個人情報の保護
	05	シティプロモーションの推進
	06	地域コミュニティの活性化と協働の推進
	07	女性の活躍と男女共同参画の推進

公共施設等の 整備に関する 基本方針

- 区が保有する公共施設等については、半数以上が建設から30年以上を経過して老朽化しており、今後10年間にかかる更新経費は大きな負担となります。
- 経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応した安心・安全で魅力ある公共施設へ再編し、次世代へ引き継いでいきます。

＜基本方針＞

- ① 施設総量（総延床面積）の抑制
- ② 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸
- ③ 区有財産の有効活用

財政収支見通し

（単位：百万円）

（一般会計）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 ～ 37 年度	合計
歳 入	202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929
特別区税	44,339	44,589	44,839	320,873	454,640
特別区交付金	65,900	65,915	64,647	454,394	650,856
国・都支出金	56,869	58,271	62,166	450,361	627,667
特別区債	3,548	2,313	7,131	55,794	68,786
その他の歳入	31,914	32,483	35,990	258,593	358,980
歳 出	202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929
人件費	35,793	35,459	36,053	252,234	359,539
扶助費	78,716	80,119	81,457	598,020	838,312
公債費	4,223	3,756	3,104	25,856	36,939
非計画事業費	69,224	70,024	70,406	502,588	712,242
計画事業費	14,614	14,213	23,753	161,317	213,897

※平成 28 年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政収支を推計しました。



板橋区基本計画 2025 (概要版)

編集 板橋区政策経営部政策企画課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2011 FAX 03-3579-4211

kicho@city.itabashi.tokyo.jp

平成 28 年 2 月発行

刊行物番号 27 - 119